京都工芸繊維大学

にしかわ ひろみ

氏 名 西川 博美

 学位(専攻分野)
 博士(学術)

 学位記番号
 博甲第702号

学位授与の日付 平成26年3月25日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研 究 科 · 専 攻 工芸科学研究科 造形科学専攻

学 位 論 文 題 目 台湾における軒下歩道(亭仔脚)を基盤とする町並みの成立

過程と保存事業に関する研究

審 査 委 員 (主査)教授 中川 理

教授 石田潤一郎 教授 鈴木克彦

准教授 高木真人

論文内容の要旨

本論文は、台湾において特徴的に見られる軒下歩道・亭仔脚を基盤とする、店屋が連続した歴 史的な町並みについて、その成立過程と保存事業の特徴を明らかにしたものである。

第1章において、台湾における地方の小都市に成立した亭仔脚を基盤とする町並みの形成過程を、主に日本統治時代の市区改正事業との関連において明らかにした。町並みの普及は、日本統治時代の建築制度である「台湾家屋建築規則」により設置が義務づけられたことを契機としているが、地方の街・庄にまで、町並みが普及していったのは、1910年に台湾総督府に市区計画委員会が組織されて以降に、各地で市区改正計画が樹立されてからであったことを明らかにし、その上で市区改正の事業が、まちづくり事業としての議論を必要とする事業になっていったことを、相互扶助的な組織の成立などの事例をもって示した。

次に第2章において、亭仔脚の空間が抱えた管理の課題とその行政の対応について明らかにした。亭仔脚は私有地を繋げて歩道にしたものであるため、私有地でありながら公共空間であるという二面性を本来的に持っていたが、市区改正事業では、そのことに対応する法整備がほとんど行われないままであった。ようやく 1918 年に「街路取締規則」が公布され、警察により取り締まりに法的根拠が与えられ、亭仔脚は「私設道路」ではなく、その空間を専用する権利を持たないことが規定されたことを明らかにしたが、一方で、規制の強化の根拠として美観が強調されるようになっていくことも明らかにした。

そして第3章では、そうした特徴を持つ台湾の町並みについて、それを保存しようとする事業が進みつつある実態と、その事業の特徴について、特徴的な町並み保存の事業を取り上げ明らかにした。近年、台湾の「老街」と評価される町並みを保存する事業が盛んになったが、それらは、文化財保護制度の枠組みではなく、住民参加を理念として 1994 年から始まった社区総体営造政策による事業プログラムの中で展開されたものであった。そのため、保存事業でありながら、町並み景観の核となる建物や亭仔脚の修復だけではなく、むしろ、それ以外の物や設備を対象とした整備が多く、地域振興事業としての性格付けが強く行われているということを指摘することができた。その結果として、亭仔脚部分が私的空間に取り込まれてしまうことに対して、厳しい規制が設けられることは少なく、その外側に歩道が設置されるなどの対処が講じられるなど、本来

の歩行空間であるという機能が失われる、という事態も生じていることを明らかにした。

論文審査の結果の要旨

この論文は、台湾における亭仔脚と呼ばれる独特の軒下歩道(アーケード)を基盤とする町並みを対象として、その形成過程と保存事業について明らかにしようとしたものである。

第1章では、日本統治時代の市区改正事業が台湾全土に普及する中で、特徴ある亭仔脚の町並みが形成されていったことを明らかにしているが、これは台北等の大都市に限られていたこれまでの台湾の市区改正事業史研究に、新たな視野を開いた成果と評価できる。また、第2章で明らかにした亭仔脚空間の管理の制度と実態については、同様の軒下空間が広がったシンガポール等において進んでいる同じ視点からの研究を拡張する成果として評価できる。また、第3章で明らかにした保存事業の特徴については、とりわけわが国の町並み保存事業を相対化して捉える視点をもたらすものとして評価できるだろう。しかし、この論文はこうした個別の学術的成果の評価にとどまらない。

都市空間は、常に利用者に評価され、同時に管理や保存の対象となり、それが新たな空間形成にフィードバックされることになる。この論文は、都市空間の構築にだけ着目しがちな建築学における都市史研究で欠けてしまうそうした視点から、都市空間の変遷を明らかにしようとしたものであると言える。そのために、第1章で扱われた最初の町並み形成過程だけではなく、亭仔脚空間が持つ私的空間と公的空間の両面性がもたらす管理の問題(第2章)、町並みの景観的価値が認められ「老街」として保存される事業(第3章)も、重要な論点として扱い、その町並みが歴史的に持ち得た価値の全体像を明らかにしようとしている。その意味で、従来の都市史研究とは一線を画するものであると評価できる。

そして、そうした視点を持ち込むことによって、台湾における亭仔脚を基盤とする町並みが、 外形的には都市計画事業として作られ、あるいは国の事業として保存されるというトップダウン の様相を見せながらも、常に自立的・相互扶助的な性格を持つものであったという事態を明らか にしているのである。

本論文の内容は、以下の学術学会誌・国際会議の査読論文として公表されたか、または公表が予定(採用決定)されている。

- ① 西川博美、中川理「台湾老街における町並み保存事業について」日本建築学会計画系論文集、 第78巻、第685号、pp.725-733、2013年3月
- ② 西川博美、中川理「日本統治期の台湾における軒下歩道の利用と管理」日本建築学会計画系論文集、第79巻、 第699号、2014年5月(掲載予定)
- ③ 西川博美、中川理「日本統治期の台湾の地方小都市における亭仔脚の町並みの普及―市区改正計画との関連を中心として―」日本建築学会計画系論文集、第79巻、第700号、2014年6月(掲載予定)
- ④ Hiromi Nishikawa: "The Development of Townscape Preservation Projects in Taiwan" East Asian Architecture Cultural International Conference 2012, Memory Stick, not paged, 13p, (2012)
- (5) Nishikawa Hiromi, Nakagawa Osamu: "Research and Study on the Changes in Appearance of Lao Jie in Taiwan" East Asian Architecture Cultural International

Conference 2011, Memory Stick, not paged, 20p, (2011)